

令和 8 年 (2026年) 3 月 2 日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期 間
北日吉小学校	学級閉鎖	1 学級	インフルエンザ	3月3日～3月6日
上湯川小学校	学級閉鎖	1 学級	インフルエンザ	3月2日～3月5日
桔梗小学校	学級閉鎖	1 学級	インフルエンザ	3月3日～3月6日
北美原小学校	学級閉鎖	1 学級	インフルエンザ	3月3日～3月6日
港中学校	学年閉鎖	1 学年	インフルエンザ	3月2日～3月3日
桔梗中学校	学級閉鎖	1 学級	インフルエンザ	3月2日～3月8日
亀田中学校	学年閉鎖	1 学年	インフルエンザ	3月2日～3月5日
本通中学校	学級閉鎖	1 学級	インフルエンザ	3月2日～3月5日

2 臨時休業等の状況 (3月2日時点)

(1) インフルエンザ

・学級閉鎖	5 校	7 学級
小学校	3 校	5 学級
中学校	2 校	2 学級
・学年閉鎖	2 校	3 学年
中学校	2 校	3 学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課 (21-3545)